



2008年JMRC北海道 ダートトライアルシリーズ 統一規則

2008年1月1日

JAF北海道地域クラブ協議会(JMRC北海道)
JMRC北海道ダートトライアル部会

公示

本競技会は、社団法人日本自動車連盟(JAF)公認のもとに国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則とその付則、それに準拠したJAF国内競技規則と付則、日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、スピード行事競技開催規定、本規則および各競技会特別規則に従い準国内競技又は地方競技【クローズド競技併催】として開催される。

第1条 シリーズ

JAF北海道のダートトライアルシリーズは以下の2シリーズとする。

- ・JMRC北海道ダートトライアルチャンピオンシリーズ
- ・JMRC北海道ダートトライアルジュニアシリーズ

第2条 開催日程及び競技会の名称

<JMRC北海道ダートトライアルチャンピオンシリーズ>

- 第1戦 4月27日(日) チボータートアタック
- 第2戦 5月11日(日) コクピット チャレンジトライアル
- 第3戦 5月25日(日) ブレイン スーパートライアル No.29
- 第4戦 7月6日(日) 第6回OSCダイナミックダート
- 第5戦 7月27日(日) AG.MSC北海道 ダートトライアル
- 第6戦 8月31日(日) EZO DIRT 2008
- 第7戦 9月21日(日) 2008 ラナウェイ泥苦路ポリスダートトライアル
- 第8戦 10月5日(日) 2008 ARK Dynamic Trial

<JMRC北海道ダートトライアルジュニアシリーズ>

- 第1戦 1月19-20日(土・日) 第30回糠平湖氷上タイムトライアル
- 第2戦 2月3日(日) チボータートウィンターアタック
- 第3戦 2月24日(日) コクピット チャレンジトライアル
- 第4戦 4月20日(日) 08 ラナウェイジュニアダートトライアル
- 第5戦 5月11日(日) コクピット チャレンジトライアル
- 第6戦 5月25日(日) ブレイン スーパートライアル No.29
- 第7戦 6月22日(日) 2008年 OSC エキサイティングダート
- 第8戦 7月20日(日) EZOダートスラローム2008
- 第9戦 10月5日(日) 2008 ARK Dynamic Trial

第3条 競技種目

ダートトライアル

第4条 競技格式

JAF公認:準国内競技・地方競技【クローズド競技併設】

第5条 開催場所

糠平湖氷上コース (ジュニア第1戦)	河東郡上士幌町糠平
オートスポーツランドスナガワ (チャンピオン第1戦・第3戦・第6戦・第7戦・第8戦) (ジュニア第6戦・第9戦)	砂川市オアシス町158番地
新千歳モーターランドダートコース (チャンピオン第2戦・第5戦)(ジュニア第2戦・第3戦・第4戦・第5戦・第8戦)	千歳市美々1292-560
イーストジャパンオフロードスタジアム (チャンピオン第4戦)(ジュニア第7戦)	河東郡士幌町字士幌東17線163番地

第6条 オーガナイザー

チーム・チボータート(THIBAULT)	チャンピオン第1戦・ジュニア第2戦
カースポーツクラブコクピット(C.S.C.C)	チャンピオン第2戦・ジュニア第3戦・第5戦

オートスポーツプロジェクトブレイン(BAIN)
帯広スピリットカークラブ(TEAM-OSC)
AG. メンバースポーツクラブ北海道(AG.MSC北海道)
モータースポーツクラブエゾ(EZO)
カークラブ・ラナウェイレジメンテーションオブサッポロ(CCR)
アーク・オートクラブ・オブ・スポーツ(TEAM ARK)

チャンピオン第3戦・ジュニア第6戦
チャンピオン第4戦・ジュニア第1戦・第7戦
チャンピオン第5戦
チャンピオン第6戦・ジュニア第8
チャンピオン第7戦・ジュニア第4戦
チャンピオン第8戦・ジュニア第9戦

第7条 大会審査委員会
各特別規則書に記載

第8条 大会役員
各特別規則書に記載

第9条 公式通知
本規則に記載していない競技運営に関する実施細則および指示は公式通知により通知される。

第10条 参加車両

1)N部門

N部門に参加する車両は、FIA公認車両、JAF公認車両又はJAF登録車両で、当該年度JAF国内競技車両規則(以下車両規則という)第3編スピード車両規定に定めるN車両(N車両)に適合したものとする。

2)SA部門

SA部門に参加する車両は、当該年度車両規則第3編スピード車両規定に定めるスピードSA車両(SA車両)に適合したものとする。

3)SC部門

SC部門に参加する車両は、FIA公認車両、JAF公認車両またはJAF登録車両で、当該年度車両規則第3編スピード車両規定に定めるスピードSC車両(SC車両)に適合したものとする。

4)D部門

D部門に参加する車両は、当該年度車両規則第3編スピード車両規定に定めるスピードD車両(D車両)に適合したものとする。

4)B部門

B部門に参加する車両は、当該年度車両規則第3編スピード車両規定に定めるB車両(B車両)に適合したものとする。

第11条 競技クラス区分

<JMRC北海道ダートトライアルチャンピオンシリーズ>

スピードN車両部門

N1クラス 2輪駆動のN車両
N2クラス 気筒容積1600cc以下の4輪駆動のN車両
N3クラス 気筒容積1600ccを超える4輪駆動のN車両

スピードSA車両部門

SA1クラス 2輪駆動のSA車両
SA2クラス 4輪駆動のSA車両

スピードSC車両部門

SC1クラス 2輪駆動のSC車両
SC2クラス 気筒容積1600cc以下の4輪駆動のSC車両
SC3クラス 気筒容積1600ccを超える4輪駆動SC車両

スピードD車両部門(クラス区分無し)

レディース部門

L-1クラス 気筒容積2500cc以下のN、B、SA車両
L-2クラス 気筒容積2500ccを超えるN、B、SA車両

<JMRC北海道ダートトライアルジュニアシリーズ>

スピードN・B・SA車両部門

- J-1クラス 気筒容積1600cc以下の4輪駆動のN、B、SA車両
- J-2クラス 気筒容積1600cc以下の2輪駆動のN、B、SA車両
- J-3クラス 気筒容積1600ccを超える2輪駆動のN、B、SA車両
- J-4クラス 気筒容積1600ccを超える4輪駆動のN、B、SA車両

スピードSC・D車両部門

- SC・Dクラス (クラス区分無し)

第12条 参加資格

- 1) 当該年度有効なJAF競技運転許可証所持者とする。
- 2) 満20歳未満の競技運転者は、参加申し込みの際、親権者の承諾書をオーガナイザーに提出しなければならない。
- 3) 前年度のJMRC北海道ダートトライアルチャンピオンシリーズで1～3位に入賞したドライバーはジュニアシリーズへの参加はいずれのクラスに於いても不可とする。但しレディースクラスは除く。
- 3) JMRC北海道の互助会に加入する事を強く推奨する。

第13条 参加申込

- 1) 各シリーズの参加台数は原則として制限しない。
- 2) 同一運転者は1つの競技会で1つのクラスのみ参加できる
- 3) 同一車両による重複参加は2名まで認められる。但し、ジュニアシリーズは制限しない
- 4) 参加受付期間は競技会開催日の14日前から7日前までとする。参加申込書に参加料を添えて持参または現金書留にて郵送のこと。
- 5) オーガナイザーは国内競技規則4-19に従って、参加申し込みを拒否することができる。その場合は参加申込者に参加料は返還され速やかに通知する。
- 6) 正式参加申込後の車両交換は、申込締切日までに文書で事務局に申しなければならない。
- 7) 参加申込正式受理後の車両変更は、参加車両に故障、破損等やむを得ない事情がある場合のみとし、競技会審査委員会の承認を得ること。また、車両変更は、同一部門同一クラスであること。車両変更申請は当該競技会の参加確認受付終了までとする。
- 8) 大会事務局に於いて、参加車両と参加者の正式参加の受理を決定し、参加者に正式受理書で通知する。
- 9) 正式参加受理後の参加料及び申込の書類は返還しない。
- 10) 参加申込にはJMRC北海道の「スピード行事参加申込書」を使用し、もれなく記入し申し込むこと。参加申込書類に不備がある場合には、参加申込の正式受理を保留する。

第14条 参加料

各特別規則書に記載

- 1) JMRC北海道互助会加入者は1000円を、大会当日返金する。
- 2) エントリー料金は次の場合、全額返還される。
 - a. エントリーが受理されなかった場合。
 - b. 大会が開催されなかった場合。

第15条 競技のタイムスケジュール

各特別規則書に記載

第16条 参加者及び競技運転者の遵守事項

- 1) 競技に参加する個人、団体はそれがいかなる理由によって起こったものであるにせよ、本統一規則の下で開催される競技会、行事中に生じた事態について本連盟ならびにその所属員および競技役員に対していかなる責任も追及しないこと。
- 2) 参加者は、当該シリーズに係る全ての者に対して全ての法規および規則を遵守させる責任を有する。
- 3) 参加者およびドライバー等のチーム関係者は、オーガナイザーまたは競技会審査委員会によって事情聴取を受けた場合は、指示があるまで会場を離れないこと。
- 4) 参加者およびドライバーは、競技期間中競技会場において薬物等によって精神状態を繕ったり、飲酒してはならない。

5)ドライバーは、ドライバーズブリーフィングの開始から終了まで出席していなければならない。

第17条 車両検査

- 1) 競技会技術委員長は、公式車両検査を実施する。また、公式車両検査に車両を提示することは、当該車両がすべての規則に適合し参加申請したものとみなされる。
- 2) 参加者は出走可能な状態で特別規則書または公式通知に示されるタイムスケジュールに従い指定の場所で公式車両検査を受けなければならない。公式車両検査で不合格の場合、公式車両検査を受けない場合、または競技会技術委員長の修正指示に従わない場合は当該競技に参加できない。
- 3) すべての参加者は公式車両検査と同時にスピード行事競技開催規定に従った服装、装備、備品について検査を受けること。
- 4) 競技番号(ゼッケン)は公式車両検査前までにオーガナイザーが指示した場所に貼付すること。競技期間中に、競技役員から競技番号についての修正指示が出た場合は、これに従うこと。
- 5) 競技会技術委員長は、車両の改造等が不相当と判断した箇所について修正を求めることができる。修正を命じられた車両は、修正の後再度車両検査を受けなければならない。
- 6) 競技会技術委員長は競技期間中いつでも参加車両およびドライバーの参加資格について検査することができる。
- 7) 競技会審査委員会の承認のもと、競技会技術委員長は、競技終了後上位入賞車両に対し最終車両検査を実施する。当該検査の対象となった参加者はその指示に従うこと。
- 8) 競技会技術委員長が行う検査および再車両検査の分解および組み付けに必要な工具、部品、必要経費はすべて参加者の負担とする。万一、当該検査を受けない場合または検査の結果不合格の場合は、競技会審査委員会の裁定により失格となる場合がある。
- 9) 参加者は、技術委員の求めがあれば各自の参加車両が車両規定に適合している旨を証明するため、車両規定に定める証明資料等を提示し証明しなければならない。
- 10) 競技車両は、公式車両検査終了後から正式結果発表までの間は、指定駐車待機場所で保管されているものとし(コース走行中または走行のための移動を除く)、車両保管解除もしくは正式結果の発表があるまでは、オーガナイザーの管理下に置かれる。
- 11) パドック待機中の競技車輛はタイヤ交換、プラグ交換、Vベルト交換(調整)の軽微な作業を除き、調整、変更、交換作業を行う場合は、事前に技術委員長の許可を得ること。
- 12) 参加者は、競技走行中に転倒等により車両の安全性が損なわれたと判断した場合は、競技会技術委員長に申告してその安全性について確認を受けること。

第18条 競技上のペナルティー

- 1) スタート指示に従わない場合は当該ヒートの出走の権利を失うものとする。
- 2) スタート合図後速やかにスタートしない場合は、当該ヒートの走行タイムに5秒を加算する。
- 3) 反則スタートは、当該ヒートの走行タイムに5秒を加算する。
- 4) コース上のマーカー(パイロン)の移動、または転倒と判定された場合は、当該ヒートの走行タイムにマーカー1個につき5秒を加算する。
- 5) 4輪がコースから脱輪した場合(コースアウト)は、当該ヒートを無効とする。
- 6) ミスコースと判定された場合は、当該ヒートを無効とする。
- 7) 走行中に他の援助(オフィシャルを含む)を得た場合、当該ヒートを無効とする。
- 8) コントロールラインに設置してある計測機器に車両が接触した場合、接触した車両の当該ヒートを無効とする。

第19条 信号表示

- | | |
|-------|--------------------------------|
| スタート旗 | : 競技スタートの信号
国旗またはクラブ旗を用いる。 |
| 黄旗 | : 真横または真上に静止して提示-パイロン移動、転倒、脱輪。 |
| 黒旗 | : ミスコース。 |
| 赤旗 | : 危険あり。直ちに停止せよ。 |
| 緑旗 | : コースがクリアされた。 |

第20条 コースの慣熟

参加者のための慣熟走行または慣熟歩行にてコースの慣熟を行う。

第21条 競技運転者の装備

- 1) チャンピオンシリーズの参加者は、競技中は、レーシングスーツ又は、ラリースーツ、レーシンググローブ、ヘルメットの着用を義務づける。
- 2) ジュニアシリーズの参加者は、競技中は、長袖、長ズボン等全身を覆うものを着用(レーシングスーツ又は、ラリースーツの着用を推奨する)及びレーシンググローブ、ヘルメットの着用を義務づける。

第22条 順位の決定

順位の決定は、日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定に準じる。

第23条 棄権

参加者が競技途中で棄権する場合また以降競技に出場しない場合、明確に意思表示を行い、その旨を書面にて大会事務局に申し出なければならない。

第24条 抗議

参加者は、自分が不当に処遇されていると判断した場合、国内競技規則第12条に従い、抗議する権利を有する。

- 1) 抗議を行う時は、必ず文書により理由を明記し、国内競技規則に規定する抗議料を添えて競技長に提出すること。
- 2) 抗議が正当と裁定された場合抗議料は返却される。
- 3) 抗議により車両の分解検査に要した費用は、その抗議が正当と裁定されなかった場合は抗議提出者、正当と裁定された場合は抗議対象者が負担する。その際に要した分解整備等の費用は競技会技術委員長が算定する。
- 4) 審判員の判定、および計時装置に関する抗議はできない。
- 5) 競技会審査委員会の裁定は、抗議者に宣告される。
- 6) 競技会技術委員長の決定に関する抗議は、決定直後に提出しなければならない。
- 7) 成績に関する抗議は、そのクラスの暫定結果発表後30分以内に提出しなければならない。

第25条 賞典

チャンピオンシリーズ各クラス 各クラス台数に応じて賞典を授与する。
 ジュニアシリーズ各クラス 各クラス台数に応じて賞典を授与する。
 ※但し対象者数は当該クラス参加申込者の30%を超えないものとする

第26条 シリーズポイント

- 1) 各シリーズ各クラス3戦以上の開催でシリーズ成立とする。
- 2) 各シリーズ各クラスについて参加申し込みが3台に満たない場合はそのクラスのポイントは与えられない。
- 3) JMRC北海道ダートトライアルシリーズポイント対象者は、JMRC北海道に加盟するクラブ団体の構成員であり、かつJMRC北海道互助会加入者とする。
- 4) 各シリーズ各クラス毎に競技結果成績に基づき下記の得点を与える。

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
20	15	12	10	8	6	4	3	2	1

第27条 得点保持者の認定

- 1) 得点合計の対象は、シリーズとして成立した当該クラスの競技会の70%(少数点以下四捨五入)とし、高得点順に合計する。ただし、開催された当該シリーズクラスの競技会の合計数が5競技会に満たない場合は、開催されたすべての競技会が得点の対象となる。
- 2) 複数の競技者が同一ポイントを得た場合は、下記に従い順位を決定する。
 - a. 有効得点(シリーズとして成立した当該クラスの競技会の70%(少数点以下四捨五入))の範囲内で高得点を得た回数の多い順に順位を決定する。

b.上記a.)の回数も同一の場合、当該競技者が獲得した全てのポイントのうち、高ポイントを得た回数の多い順に順位を認定する。

第28条 シリーズ表彰

各シリーズの各クラス年間シリーズ6位迄を表彰する。

第29条 タイトル申請料金

JMRC北海道ダートトライアルシリーズを開催するオーガナイザーは、タイトル料金10,000円を添えてシリーズ申請書をJMRC北海道事務局に申し込まなければならない。

第30条 シリーズ分担金

各大会のオーガナイザーは、参加1台につき1,500円をシリーズ分担金としてJMRC北海道事務局にすみやかに送付すること。

第31条 参加申し込みおよび問合せ先

<JMRC北海道ダートトライアルチャンピオンシリーズ>

第1戦 〒003-0022 札幌市白石区南郷通19丁目南4-9(株)プランニングフォー内
チボーダートアタック大会事務局

TEL: 011-864-1101 FAX: 011-864-1182

第2戦 〒003-0876 札幌市白石区東米里2081-89 ガレージコクピット内
コクピット チャレンジトライアル大会事務局

TEL: 011-873-2072 FAX: 011-873-2072

第3戦 〒007-0883 札幌市東区北丘珠3条1丁目7-3 プライス運送内
ブレイン スーパートライアル No.29大会事務局

TEL 011-783-8778 FAX 011-783-8870

第4戦 〒080-2460 帯広市西20条北2丁目24番2カサハラエンジニアリング内
第6回OSCダイナミックダート大会事務局

TEL: 0155-58-2208 FAX: 0155-58-2278

第5戦 〒003-0022 札幌市白石区南郷通19丁目南4-9(株)プランニングフォー内
AG.MSC北海道 ダートトライアル

TEL: 011-864-1101 FAX: 011-864-1182

第6戦 〒063-8799 札幌市西区山の手 札幌西郵便局留
EZO DIRT 2008大会事務局

TEL: 090-2817-4177 FAX: 011-663-9348

第7戦 〒062-0922 札幌市豊平区中の島2条6丁目2-58カフェドボウ内
2008 ラナウェイ泥苦路ポリスダートトライアル大会事務局

TEL: 011-811-8186 FAX: 011-832-6567

第8戦 〒062-0024 札幌市豊平区月寒西4条9丁目1-11長谷川 恵介方
2008 ARK Dynamic Trial大会事務局

TEL011-855-6557 FAX011-223-6532

<JMRC北海道ダートトライアルジュニアシリーズ>

第1戦 〒080-2460 帯広市西20条北2丁目24番2カサハラエンジニアリング内
第30回糠平湖水上天タイムトライアル大会事務局

TEL: 0155-58-2208 FAX: 0155-58-2278

第2戦 〒003-0022 札幌市白石区南郷通19丁目南4-9(株)プランニングフォー内
チボー ウィンターアタック大会事務局

TEL: 011-864-1101 FAX: 011-864-1182

- 第3戦 〒003-0876 札幌市白石区東米里2081-89 ガレージコクピット内
コクピット チャレンジトライアル大会事務局
TEL: 011-873-2072 FAX: 011-873-2072
- 第4戦 〒062-0922 札幌市豊平区中の島2条6丁目2-58カフェドボウ内
08 ラナウェイジュニアダートトライアル大会事務局
TEL: 011-811-8186 FAX: 011-832-6567
- 第5戦 〒003-0876 札幌市白石区東米里2081-89 ガレージコクピット内
コクピット チャレンジトライアル大会事務局
TEL: 011-873-2072 FAX: 011-873-2072
- 第6戦 〒007-0883 札幌市東区北丘珠3条1丁目7-3 プライス運送内
ブレイン スーパートライアル No.29大会事務局
TEL 011-783-8778 FAX 011-783-8870
- 第7戦 〒080-2460 帯広市西20条北2丁目24番2カサハラエンジニアリング内
2008年 OSC エキサイティングダート大会事務局
TEL: 0155-58-2208 FAX: 0155-58-2278
- 第8戦 〒063-8799 札幌市西区山の手 札幌西郵便局留
EZOダートスラローム2008大会事務局
TEL: 090-2817-4177 FAX: 011-663-9348
- 第9戦 〒062-0024 札幌市豊平区月寒西4条9丁目1-11長谷川 恵介方
2008 ARK Dynamic Trial大会事務局
TEL011-855-6557 FAX011-223-6532

第32条 その他

- 1) 本規則書に記載されない競技に関する細則は、国内競技規則、国際モータースポーツ競技規則並びに各競技会特別規則に従って開催される。
- 2) 大会中に本規則及び競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、当該競技会審査委員会が決定する。

第33条 本規則の施行

本規則は2008年1月1日より施行する。